

「多文化主義的国際社会秩序構想」

～エスニック諸集団の共存構築のために～

0. はじめに ～本勉強会のきっかけ・目的・分析手法～

①きっかけ

- ・冷戦後の国際情勢 →紛争解決におけるエスニック集団への関与の方法への疑問
- ・『機動戦士ガンダム SEED』・『機動戦艦ナデシコ』の世界観や現在の民族紛争の原因追及
→マジョリティ集団とマイノリティ集団の対立の調停

②目的

- ・紛争解決に向けた世界秩序の構想（国際レベル、国内レベル）
- ・講演会に向けた基礎知識の共有（国際社会論、社会システム論、多文化主義など）

③分析手法

- ・多文化主義、国際社会論、機能 - 構造主義的社会システム論

1. エスニシティ問題解決の糸口 ～多文化主義の可能性と弊害～

(1) 国民国家としての多民族国家の形成

中世の西欧国家：

絶対的な主権や明確な国境を持った領土国家ではなく、王国が皇帝の一元的支配の下で栄えていたが実際は、数多くの諸邦、諸都市、諸公家、諸王家が入り乱れて存在していた、重層的な国家体制。

境界は不明瞭であり、主権は周辺にいくほどあせていって境界領域では相互に浸透しあっていた。

近代の国民国家への変容：

十七世紀ごろから、工業の発展に伴い労働と資本が領域国家内を自由に移動するようになり、小さな共同体から個人を切り離し一つの国家という大きな枠組みができあがり大変化していく。

時間を共にするという歴史の共有と新聞などの出版物の共有という2つの要因の下、出版語が国語となり一度も会ったことがない人々と自分を結び付ける絆である国民という想像の政治共同体が生み出されていった。

しかし、これにより様々なエスニック集団が存在していた西欧以外の地域（特に東欧など）では、各エスニック集団がそれぞれの国家を形成するのは不可能であったこともあり、そのまま国境を作ったため多民族国家になってしまった。

さらに、主に植民地支配から独立していったアジアやアフリカなどの新興独立国家は一つのエスニック集団によって形成された国民国家ではなく、植民地宗主国が多様性を無視し勝手にひいた国家としての境界線を維持したまま、多くのエスニック集団をかかえる複合民族国家になった。

これらが、米ソの冷戦崩壊を期に民族紛争という形で結果として問題となって現れてくることになる。

(2) 多民族国家とエスニック集団の関係

※エスニック集団：

「国民国家の枠組のなかで、他の同種の集団との相互行為的状況下でありながら、なお、固有の伝統文化と我々意識を共有している人々による集団」

つまり、エスニック集団とは他者や他集団との相互作用のもと他と異なる特性を形にする行為の構成体である。

N. グレーザーによる、多民族国家とエスニック集団の5つの関係

1. 多数の民族を抱えた新興独立国家（マレーシアなど）
2. 既成の安定した国家の内部における新しいエスニシティ問題（カナダなど）
3. 民族的純粋さを保とうという動き（東ヨーロッパ諸国のユダヤ人のイスラエル移民によるイスラエルの建国）
4. 民族的に単一であった国々に新しく移民が流入（ドイツなど）
5. 大量難民による、受入れ国における新しい民族問題（アメリカにおけるベトナム問題など）

上記の他には、オーストラリアのように移民を積極的に受け入れてきた国におけるエスニシティの問題もある。

武者小路公秀による、民族国家の中で国民の主体になっている集団以外のエスニック集団の3類型

- ①先住エスニー：居住する地域の歴史過程のなかでその外部に成立した国家によって征服されたエスニー。
- ②国家未形成エスニー：国家を未だに形成していないが、条件さえそろえば国家形成エスニーに転化しうるアイデンティティを共有するエスニー。
- ③本来の定住の地を離れ異国の地で生活している移民などの移住エスニー（難民など）

上記の問題点は、一人の人が国民国家とエスニック集団の二つの帰属意識を持っている事である。

(3) 多文化主義誕生以前の国民国家統合の類型

①人種主義：

異質な集団が接触したときに支配者集団が圧倒的な政治的、経済的、軍事的優勢をもって被支配者集団を劣等者扱いして差別視し、場合によっては排斥、抹殺しようとする時に用いられる概念である。

②同化主義：

1960年代まで一民族一国家という国民国家モデルの形成のために用いられた概念で、支配する側のエスニック集団は自らの文化を国民文化、自らの言語を国語とし、マイノリティの少数民族は、支配集団の文化、言語、宗教、生活習慣を受け入れなければならなかった。（例ゴードンの同化過程モデル 表参照）

③統合主義：

努力によってエスニック集団の溝を消滅させられると考えられている点では同化主義と同じだが、同化主義が一つのエスニック集団が他のエスニック集団を吸収同化するのに対し、統合主義のもとではエスニック集団が相互に影響し合う中で、どちらもが変化して融合して新しい社会を作り出していくと考えられていた。

上記3類型が現在下火なのは、多民族国家は安定した国民国家を形成するために均質的な社会を作ろうとしてきたがエスニック集団の境界は簡単には越えることができなかったことを意味している。同化圧力や自己のアイデンティティを防衛するために、自らの文化を強調し1960年代以降それぞれのエスニシティ主張し、エスニック集団が復興したかのように浮き彫りになり、完全な同化が不可能であったことがわかり多様性のなかでの統一を掲げる多文化主義が生まれてきたといえる。

(4) 多文化主義の目的と多様性の許容範囲

多文化主義

政治的、経済的、文化・言語的不平等をなくして、エスニック集団の多様性をそのまま認めながら調和ある一つの社会を作っていこうとする国民・社会統合イデオロギー（1970年代以降の移民国のカナダ、オーストラリアで誕生）

※近似概念である文化相対主義の欠点

すべての文化がそれなりの価値を内在しており、あらゆる社会に共通する単一の価値尺度は存在せず、その理解にはその文化の人々の文化的背景や社会規範に照らし合わせる必要があるという文化相対主義は、それぞれの文化に上下関係はないという利点はあるが、価値共有に基づく政治的統合は出来ないことを暗に意味している。

I. 多文化主義のもつ6つの目的

- ①エスニック・マイノリティの文化や言語の尊重
- ②エスニック・マイノリティの社会参加の機会の平等と、ホスト社会の文化、言語の教育機会の拡大
- ③エスニック・マイノリティのホスト社会、そして他のエスニック・マイノリティ集団間の積極的な相互交流の促進
- ④不利な立場におかれやすいエスニック・マイノリティに対する各種援助や優遇措置の実施
- ⑤支配社会の人々の異文化や異言語に対する寛容性と優遇措置、援助への理解の向上、偏見、差別意識の打破
- ⑥移住者の文化、言語、母国に対する知識の利用による貿易・投資関係の促進

上記の6つの目的を達成するためには、一部の人に対する優遇政策だけにとどまるのではなく、最終的に社会統合という目的を達成するための国民全体に対する政策であることを支配社会のエスニック集団に属する人々にも理解してもらうことが重要である。

また、支配社会の人々も積極的に多言語を学び、エスニック・マイノリティ集団とお互いに異文化理解と異文化コミュニケーション能力を高めて、相互交流していく必要がある。なぜなら、もしお互いの文化や価値観を理解しあっても、相互作用がなければそれぞれのエスニック集団は閉鎖的で孤立していき、結果的には分離的で社会も分裂的な傾向になってしまう。

II. 多文化主義における価値観や規範の多様性の許容範囲によるゴードンの2類型 (表参照)

- ①リベラル多元主義：差別を禁止して社会参加のための個人を単位とした「機会の平等」を求める概念

リベラル多元主義のもとでは、多様性の許容範囲は私的空間に限られ、支配社会の言語や社会制度に関する教育の援助は積極的に行われるが、マイノリティのエスニック集団に対しての財政的、法的援助はみられず、制約の多いものになっている。

- ②コーポレート多元主義：エスニック・マイノリティ集団の被差別者は競争上不利であることを認め、社会参加のために積極的に財政的、法的援助を行い、「結果の平等」を求める概念

ここでは、私的空間、公的空間の区別なく各エスニック集団の文化、言語、価値観などが認められる。

上記2つの概念において、私的空間と公的空間の区別が非常に重要である。(仏の公学校におけるスカーフ問題など)

(5) 多文化主義を推進することによって起こる弊害

- ・エスニック集団間の是正に重点を置くあまり、エスニック集団内での格差是正を軽視 (図参照)
- ・社会システム論において、社会システムに重点を置くあまり、他システムとのバランスを欠く恐れがある。
- ・世界秩序構想を考えた際、国内レベルでの解決を重視する傾向にある。

2. 新中世主義構想 ～英国学派の中心的人物、ヘドリー・ブルの国際社会論を前提に～

現代主権国家システムに変わる選択肢としての新中世主義

権威の重層化と多元的な忠誠システムによる国際社会の創出 (主権概念の変容と普遍的政治秩序形態の登場)
国際社会における国家以外の行為主体の増大 (多国籍企業、NPO・NGO 組織)

新中世主義が満たす5つの基準

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| ①国家の地域統合 (EU など) の創出と波及効果の可能性 | →主権概念の変容と「民族」国家の喪失 |
| ②国家の解体 | →エスニック集団による独立 |
| ③私的団体による国際的暴力の復活 | →合法的な国際的暴力の国家による独占の喪失 |
| ④国境横断的な機構の創出の可能性 | →非政府的国際団体や世界銀行など |
| ⑤世界の技術的統合 | →宇宙に向けられた各種の動きなど |

上記の5つの基準は現在ある程度満たされており、現在の国際社会は新中世主義的な要素を含んでいるのではないのか。新中世主義の欠点は、現在の主権国家システムよりも優れた秩序である確証及びシステムの創出がないことである。次章で、パーソンズの機能 - 構造主義的社会システム論によって世界秩序構想の肉付けを試みる。

3. 社会システム論における秩序構想 ～パーソンズの社会システム論を前提に～

*パーソンズのシステム論:

システムの部分もシステムである(部分であるシステム=下位システム)
下位システムは、上位システム(全体)に対してある機能を果たす。

(1-1) パーソンズのシステム論の機能の4類型

- ①適応機能(Adaptation) …外部との関係に必要な資源を調達
- ②目標達成機能(Goal attainment) …全体に共通の目標に向かって指導
- ③統合機能(Integration) …内部の部分間を調整
- ④潜在機能(Latency)またはパターン維持機能…全体の基本的なプログラムを維持。普段は目に見えないので「潜在」

パーソンズは、国民国家から家族まで、あらゆる社会関係をこうした4つの機能によって説明できると考えた。この4機能による分析図式は、**AGIL図式**と呼ばれる。

(1-2) 社会システムの下位システムとしてのAGIL図式

- A: 経済システム
- G: 政治システム
- I: 社会システム
- L: (文化的) 価値体系システム

(2) システム統合理論の一般論

- A: 分業体制による統合
 - 資本による統合
 - フォーディズム的統合
- G: 国家のイデオロギー的統合
 - 政治システムの相対的自律性
 - 政治システムによる経済システムの統合
 - 福祉国家的統合
- I: 社会的集団形成による統合
 - 法整備による統合
- L: シンボルによる統合
 - イデオロギーによる統合

一般には、あるシステムが様々な価値体系を有している場合、強力な政治権力を保持しているか、経済的パフォーマンスが高いか、宗教的な連帯が強いのかのいずれかによって社会統合が働いている。

以下、上記の4つのシステムを前提に置き換えて、2つのレベルでの世界秩序を考える。

・国際レベル…

- A: 世界的資本主義を支えるための各種サービス業の連帯、製造業の分業体制
- G: 経済対立の問題解決としての権威的政体、各システムの補助的役割
- I: 世界規模の社会的機構の創出、国際憲章の整備
- L: 多元的多文化主義

・国内レベル…

- A: 資本主義を支えるための国内分業体制
- G: 経済対立・経済格差の問題解決としての権威的政体、各システムの補助的役割
- I: 国内規模の社会的組織の創出、国内法整備、多文化主義を支える教育制度の充実
- L: 多文化主義

4. おわりに ～反省を含めて～

【参考文献】

- M.M.ゴードン著、倉田和四生・山本剛郎編訳『アメリカンライフにおける同化理論の諸相』晃洋書房、2000年
関根政美『エスニシティの政治社会学』名古屋大学出版会、1994年
ベネディクト・アンダーソン著、白石さや・白石隆訳『想像の共同体 増補版』NTT出版、1997年
N.グレーザー・D.P.モイニハン編、内山秀夫訳『民族とアイデンティティ』三嶺書房、1984年
初瀬龍平編著『エスニシティと多文化主義』同文館、1996年
綾部恒雄『現代世界とエスニシティ』弘文堂、1993年
有賀貞他編『講座国際政治3 現代世界の分離と統合』東京大学出版会、1989年
ヘドリー・ブル著、臼杵英一訳『国際社会論』岩波書店、2000年
田中明彦『新しい「中世」』日本経済新聞社、1996年
友枝敏雄『モダンの終焉と秩序形成』有斐閣、1998年
タルコット・パーソンズ著、丸山哲央編訳『文化システム論』ミネルヴァ書房、1991年
星野智『現代国家と世界システム』同文館、1992年
タルコット・パーソンズ著、新明正道監訳『政治と社会構造 下』誠信書房、1974年
ヴィクター・ターナー著、梶原景昭訳『象徴と社会』紀伊國屋書店、1981年
H.D.ダンカン著、中野秀一郎・柏岡富英訳『シンボルと社会』木鐸社、1974年
ユルゲン・ハーバーマス著、高野昌行訳『他者の受容』法政大学出版局、2004年